

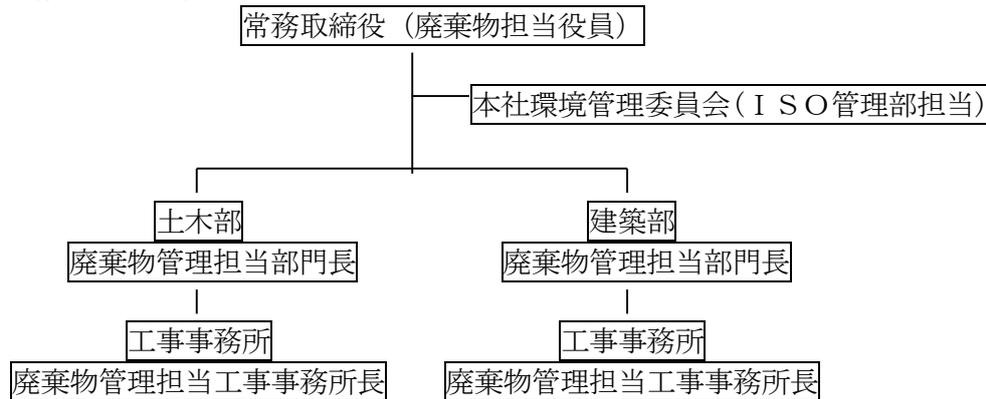
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 5年 6月 20日	
(あて先) 旭川市長	
提出者 住 所 旭川市本町2丁目437-119 氏 名 株式会社 石田兼松八興建設 代表取締役 石田 浩一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0166-51-3211	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 石田兼松八興建設
事業場の所在地	北海道旭川市本町2丁目437-119
計画期間	令和5年 4月 1日～令和6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0600 総合工事業
②事業の規模	2,000,000,000円
③従業員数	38名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物の発生～分別～収集運搬(自社・委託運搬) ～中間・最終処理委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の種類別分別 ・ コンクリがら・アスファルトがら・土砂等の分別		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物の種類別分別 ・ コンクリがら・アスファルトがらの土砂等の分別		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別している産業廃棄物は全種類 ・ 分別を機械・人力で実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 全種類に徹底分別を実施 ・ 機械・人力による徹底分別

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への処理の委託		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用業者への処理の委託		
※事務処理欄			

